

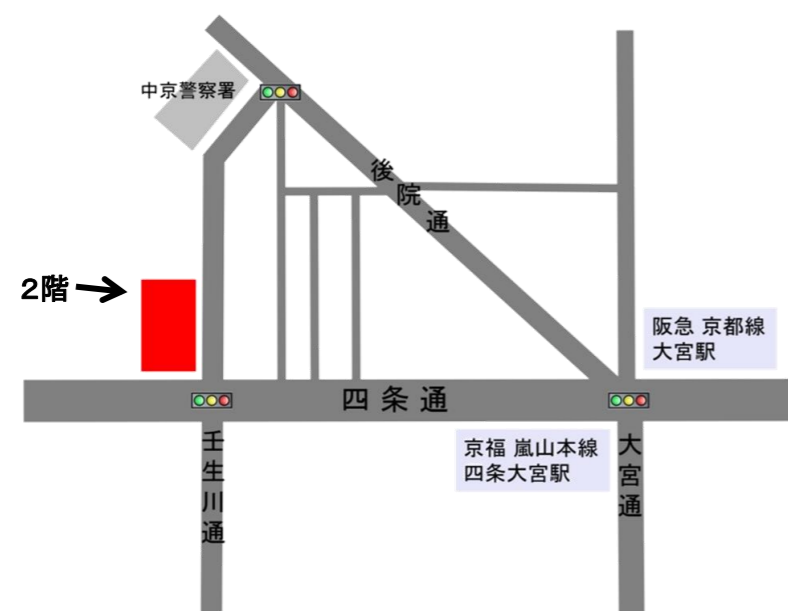
公益社団法人 京都市身体障害者団体連合会

〒604-8804

京都市中京区壬生坊城町19-4
京都市みぶ身体障害者福祉会館内

TEL(075)801-1900(代)・(075)822-0770

FAX(075)406-0790



【交通アクセス】

市バス、阪急電鉄、京福電鉄、四条大宮下車西へ約100m(北西角)

ご案内

公益社団法人
京都市身体障害者団体連合会

ご挨拶

本会は、様々な困難を克服して自立し、社会の諸活動に参加して市民としての役割を果たそうとして頑張っておられる身体に障害のある皆様方にお役立ていただくための福祉団体です。

身体障害者福祉の増進並びに社会参加と平等の実現を目指し、京都市域内の関係団体と連携を保ち、次のようなスローガンを掲げて活動しています。

身体に障害ある市民の皆様、こぞってご参加、ご協力ください。

- (1) 国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」を積極的に推進し、ノーマライゼーションの街、京都の実現に努めること。
- (2) 障害のある市民も障害のない市民も共に住みよい街をつくるために啓発活動を推進すること。
- (3) 障害のある市民の雇用率を拡大し、障害のある市民の自立をはかること。
- (4) あらゆる障害のある市民がスポーツに参加できる機会をつくること。
- (5) 障害のある市民の参加とその意見を反映した福祉計画を進めること。
- (6) 障害のある市民の社会参加促進事業を充実発展させること。

公益社団法人 京都市身体障害者団体連合会

会長 伊吹 文明

●特定非営利活動法人 京都市中途失聴・難聴者協会

○事務所 〒604-8437
京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター内
FAX 075-841-7771
E-mail: kyounanchou@gmail.com

私達の協会は、中途失聴・難聴者やその家族及び賛助者の皆さんで構成している特定非営利活動法人です。難聴等の原因は生まれつき聴こえにくい人、事故や病気・薬害又は高齢等によりいろいろですが、現在聴こえにくい、また、完全に聴こえない人々を中心とした団体です。

医学の進歩は目に余るほど進んでいるのですが、残念ながらその恩恵はまだまだ私達から遠く離れています。この様な現状を無くすために私達は昭和45年(1970年)に京都市難聴者協会を設立しました。その後、福祉の増進を図るため特定非営利活動法人として現在の名称に至っています。そして明治維新は京都から全国組織も京都からと旗揚げしました。

中途失聴・難聴者は「何故話せるのに聞こえないのか?」と、健聴者には理解されにくい障害です。このため、言葉を要約して文字で表してくれる要約筆記者を養成し、各種講座、旅行やスポーツ等の行事を行い、難聴者などが孤立しないで積極的に社会参加できるよう活動しています。

また、機関紙も毎月発行して情報提供に努めています。

●京都腎臓病患者協議会

○事務所 〒602-8144
京都市上京区藁屋町536-1 元待賢小学校3階 304号
TEL 075-801-3383 FAX 075-366-6720
E-mail: kyotojinkyou@khf.biglobe.ne.jp

私達の協議会は、昭和46年(1971年)9月、透析患者を中心に組織し、会員相互の親睦、交流、情報交換や、患者の治療と生活に関する切実な要求実現をめざし、国、府、市町村に要望等を行い、また患者同志が手を取り合っていくことを目的として活動している団体です。

透析食講習会、患者学習会、臓器移植シンポジウム、臓器移植普及キャンペーンなどを毎年行っていることに加え、スマートフォン講習会やクラシックに親しむ会など、多彩に会員さんに役立つ情報や楽しんでもらえるイベントも行っています。

レクリエーションとして、バスツアーや、歌手に来てもらってみんなで歌う会なども行っています。

その他、会報誌「ハレノヒ」を2ヶ月に一度、年6回発行しています。

災害対策としてポケットカルテの実行委員会に参加して、災害時の対応について患者としての意見を反映してもらうよう、活動しています。

会員数は約1,500名です。

●公益社団法人 京都府視覚障害者協会

○事務所 〒603-8302
京都市北区紫野花ノ坊町11 京都ライトハウス内
TEL 075-462-2414 FAX 075-462-4402
E-mail: syomu@nifty.com

私達の協会は、現在1,200名の個人会員と、約50団体の賛助会員から構成されている視覚障害者団体です。会の運営はもちろんのこと、「独りぼっちの視覚障害者をなくそう」を合い言葉に、気軽に集える催しの企画や、社会における視覚障害者の理解を深めるための啓発活動、視覚障害者がより暮らしやすい社会になることを目指して、さまざまな要求をまとめ、各方面に働きかけるなどの運動を行っています。

また、視覚障害者が安全で快適に生活できるよう、視覚障害者専門の生活相談員による相談業務のほか、外出時の付添(ガイドヘルパー)派遣事業を実施することで、ひとりでも多くの視覚障害者が安心して社会参加できることを目指しています。
平成27年(2015年)5月より、府内南部の城陽市に生活相談・訓練をはじめ、ガイドヘルパーの派遣も業務とする南部地域の拠点(南部アイセンター)をオープンし、地域に根ざした活動を展開しています。

●京都市聴覚障害者協会

○事務所 〒604-8437
京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター内
TEL・FAX 075-841-8300
E-mail: deaf.kyoto-city@herb.ocn.ne.jp

私達の協会は、大正5年(1916年)設立の全国でも最も長い歴史を持つ日本聾啞協会京都部会(現:京都府聴覚障害者協会)の傘下にあります。当会は昭和37年(1962年)に設立され、平成24年(2012年)に創立50周年を迎えました。設立当初から聴覚障害者の相互交流と親睦を通して、聴覚障害者の基本的人権の擁護と社会的自立を図る運動を進めています。

現在はさらに活動を拡げ、手話関係団体との連携のもと、聴覚障害者の「社会への完全参加と平等の実現」を目的に活動しています。具体的には京都市の委託事業をはじめ、会員の暮らしに関わる改善要望を実現するための運動、聴覚障害者の情報保障や知識向上のための研修会、スポーツ大会、手話劇コンクール等、多彩な活動を展開しています。

また、手話通訳者の育成や手話普及等の取組、関係団体と連携しての各種事業等の実施、アジアはもとより世界の聴覚障害者との交流や支援等、幅広い活動をしています。

さらに(福)京都聴覚言語障害者福祉協会が運営する京都市聴覚言語障害センターの設置や移転拡充等の運動にも中心的な役割を担ってきました。当会の事務所はこのセンター内にあり、今後なお一層、聴覚障害者の権利確立、福祉制度や環境の充実、改善に尽力してまいります。

事業内容

1. 身体障害者の更生相談並びに情報の収集及び提供に関する事業

●京都市身体障害者相談事業

結婚相談

年末年始・盆・祝日を除く毎週、月・木・土と第2日曜日(翌日の月曜日は休み)13時~17時
京都市洛南身体障害者福祉会館 TEL/FAX 075-682-1593

法律相談

毎月第2火曜日(祝日にあたる場合は第3火曜日) 13時~14時30分
京都市みぶ身体障害者福祉会館

住環境相談

原則として毎月第2・4土曜日 午後(予約制) みぶ身体障害者福祉会館
※ 受付は土・日・祝日を除く毎日9時30分~17時
TEL 075-822-0779

福祉機器及び一般相談 土・日・祝日を除く毎日 9時30分~17時 みぶ身体障害者福祉会館

●広報事業

会報「市身連きょうと」(年2回)の発行
ホームページにて事業の案内
京都市ハンディマップ希望者への提供

2. 身体障害者の文化及びスポーツの振興並びに生活環境の改善等を図る事業

●文化振興事業

京都とっておきの芸術祭

●スポーツ振興事業

ふれあい卓球バレー大会
軽スポーツ事業(ウォーキング・フライングディスク)
全国車いす駅伝競走大会
全京都障害者スポーツ大会

●就業支援事業

京都市障害者就労ピアサポート事業
福祉バザー

●生活環境改善事業

京都市重度障害者住宅環境整備費助成事業

3. 障害者問題に対する調査、研究及び普及啓発に関する事業

●調査研究事業

京都市障害者相談員研修会
近畿ブロック身体障害者福祉大会並びに近畿ブロック身体障害者相談員研修会
中央身体障害者相談員研修会
交通局との意見交換会
タクシー協会との意見交換会

●普及啓発事業

京都市障害者レクリエーションフェスタ(ほほえみ広場)
ほほえみ交流活動支援事業
日本身体障害者福祉大会
「障害者週間」市民啓発
地域福祉のつどい
各区身連別 地域福祉のつどい
京都障害者ワークフェア

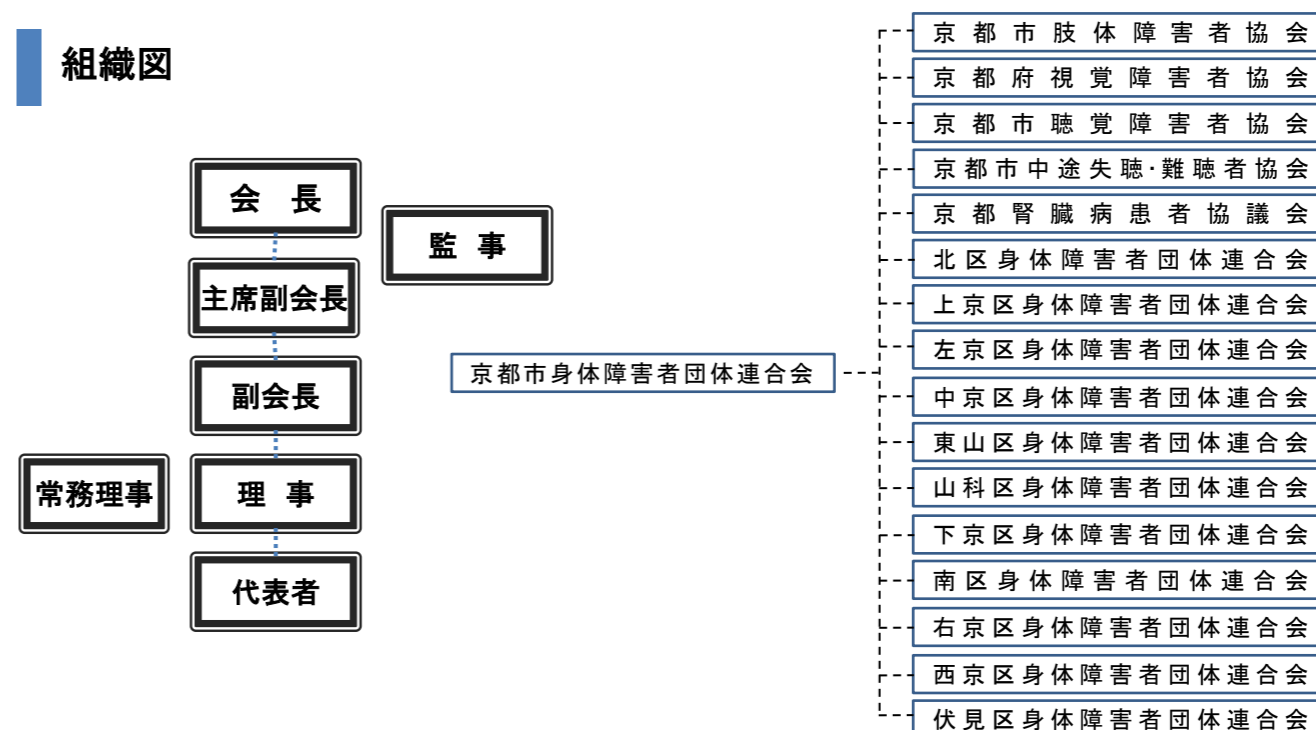
4. 関係機関、団体等との連絡調整に関する事業

政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会
日本身体障害者団体連合会 評議員会
京都市身体障害者社会参加推進協議会

5. その他この法人の目的達成のために必要な事業

ジパング倶楽部(JR特別割引制度)加入、更新事務取扱

組織図



障害別5団体の紹介

●特定非営利活動法人 京都市肢体障害者協会

○事務所 〒601-8321

京都市南区吉祥院西定成町 35 京都市洛南身体障害者福祉会館内

TEL・FAX 075-672-3615

E-mail: sitaikyo@extra.ocn.ne.jp HP: <http://sitaikyo.sakura.ne.jp/>



私達の協会は、昭和25年(1950年)4月1日、身体障害者福祉法の施行の日に産声を上げ、50年の活動を経て、平成12年(2000年)11月29日に法人格を有した「特定非営利活動法人(NPO法人)京都市肢体障害者協会」へと発展しました。

身体障害者のうち、およそ半数を占めるのが肢体障害者です。先輩達の活動努力の結果、現在の障害者施策が出来あがってきました。しかし新たに障害者になられた方たちは、なかなか団体活動に参加しようとはしませんし、また、活動も多様化して、その目的別に様々なグループができています。

私達の願いは、これらの仲間の方達と新たなネットワークを構築してさらなる発展を目指したいと考えています。

当協会では、体育委員会・厚生委員会・交通委員会・健康の会・コーラス委員会・文化教養委員会・広報委員会・車いすダンス委員会等の活動を行い、それぞれの成果をあげています。

みなさんのご支援のほどよろしく申し上げます。